

## 第49回国立大学法人奈良女子大学経営協議会議事要録

日 時	平成28年3月18日（金）午後3時00分～午後4時40分
場 所	第一会議室（事務局管理棟3階）
出席者	今岡学長、井上理事、小路田理事、角田理事、笠井理事、 井岡委員、尾池委員、牧田委員、山川委員、山口委員、湯山委員
列席者	酒居監事、福田監事、岩阪総務・企画課長、山下情報管理活用監、小田原国際 課長、小田原国際課長、乾研究協力課長、西田財務課長、藤熊学務課長、木下 学生生活課長、秋庭学術情報課長 中窪総務・企画課課長補佐、桑原総務・企画課課長補佐
議 長	今岡学長

議事に先立ち、第48回経営協議会（平成28年1月25日開催）記録を確認。

### 審議事項

#### 1. 平成28年度予算配分（案）について

学長から資料1により、平成28年度予算配分(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

#### 2. 学内諸規程の改正等について

##### (1) 生活工学共同専攻の設置に伴う学則等の一部改正について

笠井理事から、資料2-1-1及び資料2-1-2により、改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

##### (2) 国立大学法人奈良女子大学における授業料その他の費用を定める規程一部改正（案）について

笠井理事から、資料2-2より、改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

##### (3) 就業規則の一部改正（案）について

笠井理事から、資料2-3より、各就業規則の改正等の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

##### (4) 国立大学法人奈良女子大学役員給与規程一部改正（案）について

笠井理事から、資料2-4より、改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

##### (5) 国立大学法人奈良女子大学役員退職手当規程一部改正（案）について

笠井理事から、資料2-5より、改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(6) 国立大学法人奈良女子大学外国人教師の取扱要項一部改正(案)について

笠井理事から、資料2-6より、改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

3. 平成28年度計画(案)について

小路田理事から、資料4-1及び4-2により、文部科学省へ提出した第3期中期目標・中期計画及び「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」調書について報告の後、これらに基づき策定した平成28年度計画(案)について資料3により説明があった。

審議の結果、細部の修正等は学長に一任することとして承認し、役員会に付議することとした。

4. その他

特になし

報告事項

1. 第3期中期目標・中期計画について

小路田理事から、資料4-1及び4-2により、審議事項3の審議の際に併せて報告があった。

2. 国立大学法人奈良女子大学期末・勤勉手当支給細則等一部改正について

笠井理事から、人事院規則改正により確定した一般職職員及び役員に係る勤務成績割合の改正内容について、資料5-1及び資料5-2により報告があった。

3. 国立大学を取り巻く最近の動向などについて

学長から、資料6により、国立大学法人法の改正により、指定国立大学法人制度の創設や国立大学法人等の資産活用が緩和され寄附金等の自己収入の運用範囲が拡大されること、また、「高等学校教育改革」、「大学教育改革」、「大学入学者選抜改革」を一体的に行う高大接続改革の概要について報告があった。続いて、文部科学省が国立大学運営費交付金の1%分に係る各大学の再配分率について追加資料により報告があった。

その後、学長から意見等の聴取が行われ、委員から種々の意見が出された。委員からの主な発言は次のとおり。

▶ COC+の地域創成事業に関して、奈良女子大学の学生は、全国から来ており地元奈良県内の就職を増やすことのバランスが難しい。県が地域に期待しているものがはっきりしてくると、奈良女子大学の役割もはっきりしてくる。全国から来ている学生が県内に留まるのではなく、自分の地域に戻り世界に向けて発信するようになるにはどのようにやっていくか考えたほうが良いのではないかと。奈良県内で活躍

する学生と出身地へ戻り活躍する学生のバランスが大切。大学だけの考えではなく、地域と相談しながら奈良女に不足している点を補っていけばよいのではないか。

- ▶ 今年から18歳にも選挙権が与えられるが、この年齢は進学や就職で移動する際に住民票を移さない場合が多い。住民票を移すようにしてもらおうと地元意識を持つようになるため、地元での就職も増えるだろう。
- ▶ 滋賀県では一般行政の研修に力を入れており、大学や企業へ研修派遣している。現場を離れて研修を受けた職員が復職後に戦力となっており効果が出ている。奈良県とタイアップして研修制度を作り、県の職員を受け入れるなどのつながりが出てくれば学生も県に就職したいと思うのではないか。
- ▶ 地元での就職をと言っても、地元就職先があるのか。多くの学生が地元出身ではないのだから、奈良女子大学には、世界に飛び出す人材を育成してほしい。
- ▶ COC+事業においては、奈良の歴史を外に発信することともに、奈良に海外からの人も招くようなことをやってほしい。

#### 4. その他 特になし

以 上